

令和6年4月10日

保護者様

竜王町教育委員会  
竜王町校長会

### 町立学校園における電話対応について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃は本町の教育行政ならびに学校園の教育活動にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、教職員の長時間勤務の常態化が社会的にも大きな関心を集める中、本町においても授業準備や子どもたちと向き合える時間を確保し、より充実した教育を継続して行うためにも業務の軽減を図り、教職員一人ひとりが心身ともに健康を保つための環境整備が必要であると考えております。

また、学校園の教職員にとって、保育や授業、部活動等が終了してから退勤するまでの時間は、その日の記録の整理や翌日の保育や授業準備、行事の計画等に係る業務を行う上で貴重な時間でもあります。

つきましては、より実りのある教育活動を行うための時間を確保するため、学校園が電話で対応する時間帯等を昨年度から下記の通りとしておりますのでご理解のうえ、ご協力いただきますようお願いいたします。

### 記

- 1 勤務時間外や休日等の電話対応について（緊急の場合はこの限りではありません）
  - (1) 平日の電話対応は各校園とも午前7時30分～午後6時15分とします。ただし、学校園の教職員の勤務時間は、平日は概ね午前8時10分から午後4時45分の間で設定しておりますので勤務時間内での連絡にご協力ください。
  - (2) 原則として休日等は学校園の電話での対応は行いません。
  - (3) 中学校の部活動の欠席連絡については、特に各部からの指示がない場合は原則として学校家庭連絡システム「すぐーる」でお願いします。
  - (4) 小中学校の長期休業日の電話対応時間については勤務時間内とします。
  - (5) 緊急を要する用件がある場合、上記時間帯以外に学校園から電話をさせていただく場合があります。
- 2 電話対応時間の運用開始期について
  - ・1学期始業日より実施します